

子どもと暮らしに寄り添う身近な相談相手として

2016年2月 〒781-1105 土佐市蓮池 337-15 ☎852-4551 090-4333-9761 大森陽子発行

私のこのごろ

最近、相談にお見えになる方がすいぶん増えました。寄り添い、努力しますが、解決出来ないこともあります。暮らしが破壊されると、身を持って感じるこのごろです。

アベ総理は危険

憲法違反の安保法案のみならず、ついに「戦争をしない」と決めた憲法まで変えると言い出しました。一昔前の自民党とは、すいぶん変わったと思います。アベさんのお友達議員の劣化は目を覆うばかりで、忠告してくれる人すらおらず、やりたい放題で危険です。

甘利さん

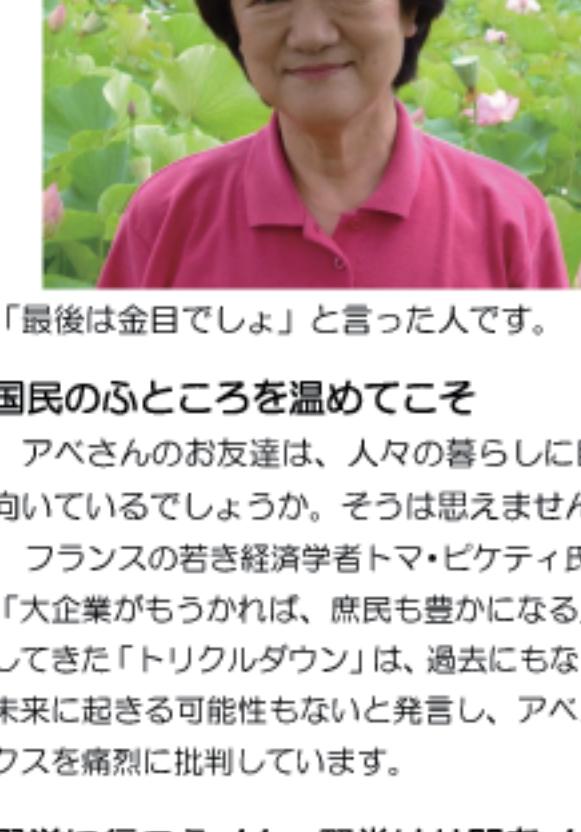
どうしてお金をくれたと思うの？

口利きをしていないと言っても、公設秘書が12回もURに会い、「色を付けてほしい」「(甘利)事務所の顔を立てて」と、相談者まで同席させて言ったのですから、常識的に口利きですよね。しかも、甘利さん自身も、お金をいただいているのですから。証言者は、「口利きしてくれないのなら、そもそも現金を渡さない」と。当然です。

TPP反対の石原氏が

TPP担当大臣とは???

辞任した甘利氏の後任に、アベ総理が起用したのはお友達の石原伸晃氏。彼はTPPに反対していたはずでしたが。最後は「大臣のいす」でしょうか。環境相時代の26年に、原発事故に伴う中間貯蔵施設の建設をめぐり



「最後は金目でしょ」と言った人です。

国民のふところを温めてこそ

アベさんのお友達は、人々の暮らしに目が向いているでしょうか。そうは思えません。

フランスの若き経済学者トマ・ビケティ氏は、「大企業がもうかれば、庶民も豊かになる」としてきた「トリクルダム」は、過去にもなく、未来に起きる可能性もないと発言し、アベノミクスを痛烈に批判しています。

選挙に行こう!! 野党は共闘を!!

暮らしを守るために、戦争をする国造りを許さないために、あなたも一緒に声をあげましょう!

戦争法に反対する人を
国会に送りましょう

12月議会報告

市長公約 3期目任期内に実現を

市長公約である、医師確保へ向けた積極的修学支援制度、C LT住宅の整備や低家賃の子育て向け住宅、固定資産税の段階的税率改定、火葬場の整備、子供を産み育てやすい都市づくり、若者の定住策、(所得制限のない子供の医療費無料化) 身近な遊園地など、市長の3期目任期内に実現するよう求める。

板原市長の答え

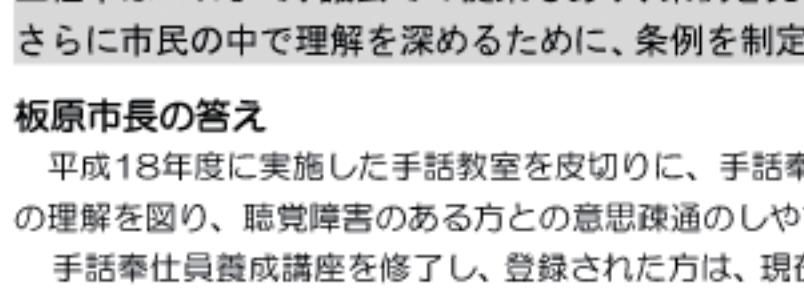
市民病院の医師確保に苦慮している。土佐市で暮らし、子供を産み、育てるうえでは市民病院の充実は欠かすことができない重要な施策だ。詳細等について早急に取り組む。

固定資産税の段階的税率改定は、標準税率1.4%にできる限り早く改定したい。

若者の定住策については、できることから順次取り組む。子供の医療費無料化は、国の動向をみて検討をしていく。低家賃の子育て向け住宅は、現在整備している公営住宅の一部を子育て世帯向け住宅として整備する。任期中にとんぼ公園のような公園施設を少なくとも1カ所は整備したい。

市民が利用しやすい施設使用料金を

特にUSAくろしおセンターの利用料は、いくつか問題がある。市民学級の使用料減額が15%しかない(中央公民館は3分の1になる)ことや、資料代や施設使用料などを賄うために、300円ぐらいのカンバを頂いた場合も、入場料(興業)とみなされ使用料が2倍になることだ。さらに各部屋が大きいため研修室なども、他の施設では無料または260円ぐらいで利用できるのに、400円から700円の部屋しかない。地域の実態に合った料金設定を求める。また、規模の大きな施設にはスクリーンを設置したり貸し出しを。また、プロジェクターの貸し出しをしてほしい。



森澤生涯学習課長の答え

資料代や施設利用料などを賄うために徴収する場合は、入場料に該当しないと考えている。

板原市長の答え

くろしおセンターの利用料については、センター利便性の向上、地域住民の負担の軽減の観点から、今後、調査・研究していく。スクリーンやプロジェクターについても検討する。

市民民参加で複合文化施設を

市民の皆さんとの参加で、知恵を出していただき議論を重ねて「まちづくり」の礎を作るこことこそが、施設建設に公募型プロポーザル(提案)方式を取り入れた意義である。今後、施設運営に協力者を得るためにも大切なことだ。箱ものや貸部屋を作ることではなく、文化を醸成する視点を求める。

板原市長の答え

今後、市民協働による設計を推進し、生涯学習と創造を支援し、地域の福祉と活力を支える新拠点となるよう、基本設計を具現化していくことが必要だ。

ソフト面の充実あってこそ、この施設に魂が入るものと思っている。

森澤生涯学習課長の答え

基本計画も含めた基本設計業務の実施に当たり、関係団体との調整や幅広い市民の意向確認を行っていくことが最重要であると考える。

手話言語条例の制定を

土佐市はこれまで、議会での提案もあり、条例を先取りした様々な取り組みをしてきた。さらに市民の中で理解を深めるために、条例を制定してはどうか。

板原市長の答え

平成18年度に実施した手話教室を皮切りに、手話奉仕員養成講座の開催などを通じ、手話の理解を図り、聴覚障害のある方との意思疎通のしやすい社会環境づくりを目指してきた。

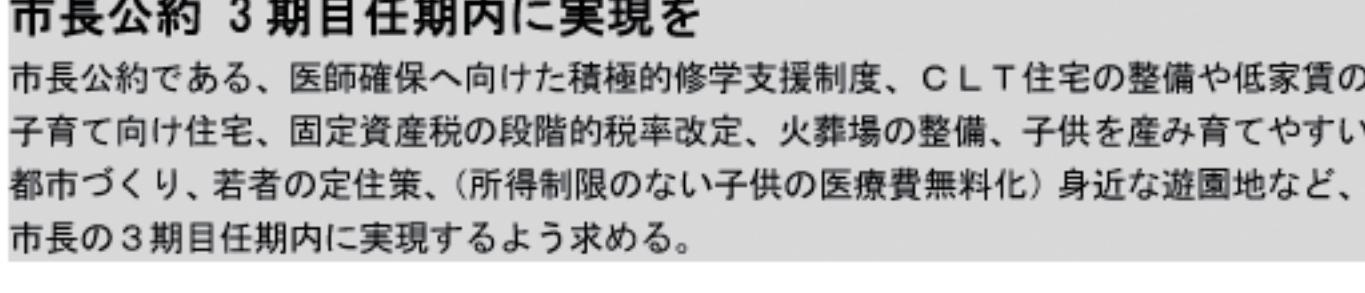
手話奉仕員養成講座を修了し、登録された方は、現在54人で、そのうち11人が市職員だ。

実効性のある条例制定に向けて検討していく。

要介護者は障がい者控除が受けられます。

要介護認定者や障がい者などは、所得が125万円(公的年金控除が120万円あるので、年金のみの場合245万円)以下だと非課税になり、介護保険料・利用料などが大幅に減額されます。

しかし、障害者の申告をしていないと適応にならない。住民税がわずかでも課税されている方は、税務課(852-7428)に問い合わせましょう。



要介護者は障がい者控除が受けられます。

要介護認定者や障がい者などは、所得が125万円(公的年金控除が120万円あるので、年金のみの場合245万円)以下だと非課税になり、介護保険料・利用料などが大幅に減額されます。

しかし、障害者の申告をしていないと適応にならない。住民税がわずかでも課税されている方は、税務課(852-7428)に問い合わせましょう。

要介護者は障がい者控除が受けられます。

要介護認定者や障がい者などは、所得が125万円(公的年金控除が120万円あるので、年金のみの場合245万円)以下だと非課税になり、介護保険料・利用料などが大幅に減額されます。

しかし、障害者の申告をしていないと適応にならない。住民税がわずかでも課税されている方は、税務課(852-7428)に問い合わせましょう。